

貨物自動車運送事業者行政処分等状況(令和7年9月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	主たる事務所の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	左記の行政処分の点数
20250902	有限会社 平田運送店(法人番号1010402010933)代表者:真田 宗浩	東京都品川区南品川3-6-30-301	本社	東京都品川区南品川3-6-30 301号室	輸送施設の使用停止(130日車)、輸送の安全確保命令	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項	無免許運転があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和5年6月29日及び令和6年3月1日、監査を実施。7件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある業務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(5)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(6)初任・高齢運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(7)初任・高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)	13	13
20250902	有限会社 田沢運輸(法人番号2050002002095)代表者:田澤 秋野	茨城県水戸市八幡町11-59	本社	茨城県水戸市八幡町11-59	輸送施設の使用停止(50日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	行政処分等を受けたにもかかわらず改善が認められないことを端緒として、令和6年5月17日、監査を実施。13件の違反が認められた。(1)疾病のおそれのある業務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(2)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)業務記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(4)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(5)日常点検の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3、道路運送車両法第47条の2)、(6)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3、道路運送車両法第48条)、(7)運行管理者の解任届出違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第19条)、(8)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(9)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(10)事業計画事後届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)、(11)事業計画事後届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)、(12)報告義務違反(貨物自動車運送事業法第60条第1項)、(13)事業者たる法人の役員変更未届出(貨物自動車運送事業法第60条第4項、貨物自動車運送事業法施行規則第44条第1項第6号)	5	5
20250902	ジャスト物流 株式会社(法人番号4020001073147)代表者:浅木 克真	神奈川県川崎市川崎区浅田2-13-14	厚木	神奈川県海老名市河原口3-33-1	文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項	無免許運転があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和7年7月29日、監査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	0	0
20250909	正保運送 株式会社(法人番号9011301006635)代表者:山口 隆	東京都杉並区井草1-11-4	本社	東京都杉並区井草1-11-4	輸送施設の使用停止(230日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和6年4月17日及び同年5月15日、監査を実施。15件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある業務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)業務記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(5)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(6)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(7)初任・高齢運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(8)初任・高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(9)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3、道路運送車両法第48条)、(10)整備管理者の変更届出違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3、道路運送車両法第52条)、(11)整備管理者の研修受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の5)、(12)運行管理者の講習受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第23条第1項)、(13)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(14)事業計画事前届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)、(15)事業の適確な遂行に係る遵守事項のうち社会保険等未加入(貨物自動車運送事業法第24条の4、貨物自動車運送事業法施行規則第14条第2号)	23	23

貨物自動車運送事業者行政処分等状況(令和7年9月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	主たる事務所の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	左記の行政処分 の点数
20250909	神進運輸 有限会社(法人番号1060002012268)代表者:相馬 秀夫	栃木県さくら市鷲宿2986-1	千葉	千葉県船橋市高瀬町50-7	輸送施設の使用停止(135日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和6年5月20日、同年5月31日、同年6月4日及び同年6月13日、監査を実施。14件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある業務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)業務記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(5)運行記録計による記録の保存義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(6)運行指示書の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3)、(7)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(8)高齢運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(9)高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(10)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3、道路運送車両法第48条)、(11)整備管理者の研修受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の5)、(12)運行管理者の講習受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第23条第1項)、(13)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(14)報告義務違反(貨物自動車運送事業法第60条第1項)	14	14
20250909	有限会社 マツムラ(法人番号1011802028284)代表者:松村 誠	東京都足立区南花畑3-3-21	本社	東京都足立区南花畑3-3-21	輸送施設の使用停止(115日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和6年9月18日及び同年10月16日、監査を実施。9件の違反が認められた。(1)疾病のおそれのある業務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(2)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)業務記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(4)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(5)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3、道路運送車両法第48条)、(6)整備管理者の研修受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の5)、(7)事業計画事前届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)、(8)事業の適確な遂行に係る遵守事項のうち社会保険等未加入(貨物自動車運送事業法第24条の4、貨物自動車運送事業法施行規則第14条第2号)、(9)報告義務違反(貨物自動車運送事業法第60条第1項)	12	12
20250909	株式会社 伸盛社(法人番号4010601025085)代表者:盛定 仁	東京都江東区越中島2-14-12	本社	東京都江東区越中島2-14-12	輸送施設の使用停止(100日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項	労働局からの通報を端緒として、令和6年10月16日及び同年11月13日、監査を実施。9件の違反が認められた。(1)疾病のおそれのある業務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(2)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(4)高齢運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(5)高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(6)運行管理者の解任届出違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第19条)、(7)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(8)事業の適確な遂行に係る遵守事項のうち社会保険等未加入(貨物自動車運送事業法第24条の4、貨物自動車運送事業法施行規則第14条第2号)、(9)報告義務違反(貨物自動車運送事業法第60条第1項)	10	10
20250909	有限会社 ウチダ急送(法人番号8070002028199)代表者:内田 隆一	群馬県太田市市場町835-2	本社	群馬県太田市市場町835-2	輸送施設の使用停止(85日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和6年6月21日及び同年7月29日、監査を実施。9件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある業務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)業務記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(5)運転者台帳の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(6)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(7)高齢運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(8)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3、道路運送車両法第48条)、(9)報告義務違反(貨物自動車運送事業法第60条第1項)	9	9

貨物自動車運送事業者行政処分等状況(令和7年9月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	主たる事務所の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	左記の行政処分 の点数
20250909	猪野商事 株式会社(法人番号5020001034651)代表者:猪野 信夫	神奈川県横浜市金沢区鳥浜町14-17	埼玉	埼玉県深谷市今泉754-1	輸送施設の使用停止(65日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	行政処分前に事業用自動車を移動させたことを端緒として、令和6年8月29日、監査を実施。7件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)業務記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(4)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(5)初任運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(6)初任運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(7)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3、道路運送車両法第48条)	7	7
20250909	株式会社 セイコー紙業(法人番号9011501002384)代表者:清弘 真司	東京都北区志茂5-13-17	川口	埼玉県川口市弥平2-5-9	輸送施設の使用停止(45日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和6年11月15日、監査を実施。6件の違反が認められた。(1)疾病のおそれのある業務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(2)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(4)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(5)初任運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(6)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3、道路運送車両法第48条)	5	5
20250909	榮運送 株式会社(法人番号4013101003651)代表者:岡田 大	東京都青梅市新町9-2-1	本社	東京都青梅市新町9-2-1	輸送施設の使用停止(40日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	労働局からの通報を端緒として、令和6年6月19日、監査を実施。7件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)業務記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(4)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(5)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(6)整備管理者の研修受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の5)、(7)運行管理者の解任届出違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第19条)	4	4
20250909	株式会社 湘南アローライナー(法人番号3021001030931)代表者:森崎 光	神奈川県鎌倉市梶原360-3	所沢	埼玉県入間郡三芳町大字北永井944-8	輸送施設の使用停止(30日車)	貨物自動車運送事業法第9条第1項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和6年6月13日、監査を実施。4件の違反が認められた。(1)整備管理者の変更届出違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3、道路運送車両法第52条)、(2)運行管理者の解任届出違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第19条)、(3)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(4)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)	3	3
20250909	SASロジスティックス 株式会社(法人番号8060001015975)代表者:佐藤 健一	栃木県小山市城東7丁目30-31	小山支店	栃木県小山市大字出井1075-18	輸送施設の使用停止(20日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	労働局からの通報を端緒として、令和6年5月21日及び同年6月27日、監査を実施。4件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)運行指示書の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3)、(4)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	2	2

貨物自動車運送事業者行政処分等状況(令和7年9月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	主たる事務所の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	左記の行政処分 の点数
20250917	有限会社 狩野商事(法人番号4010102007681)代表者:狩野 義一	東京都八王子市石川町1531-2	本社	東京都多摩市落合6-10-1	輸送施設の使用停止(140日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和6年10月30日、監査を実施。12件の違反が認められた。(1)疾病のおそれのある業務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(2)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)業務の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(4)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(5)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(6)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3、道路運送車両法第48条)、(7)整備管理者の研修受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の5)、(8)運行管理者の講習受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第23条第1項)、(9)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(10)事業の適確な遂行に係る遵守事項のうち社会保険等未加入(貨物自動車運送事業法第24条の4、貨物自動車運送事業法施行規則第14条第2号)、(11)報告義務違反(貨物自動車運送事業法第60条第1項)、(12)自動車に関する表示義務違反(道路運送法第95条)	14	14
20250917	トネリサイクルシステム 株式会社(法人番号3070001020500)代表者:川原 和哉	群馬県邑楽郡大泉町西小泉2-3-17	本社	群馬県邑楽郡大泉町西小泉2-3-17	輸送施設の使用停止(110日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和6年7月31日及び同年9月10日、監査を実施。8件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある業務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)業務の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(4)業務記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(5)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(6)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(7)初任運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(8)整備管理者の研修受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の5)	11	11
20250917	株式会社 カムリード(法人番号3060001016920)代表者:片柳 博	栃木県栃木市藤岡町中根1473-17	本社	栃木県栃木市岩舟町和泉1553-2	輸送施設の使用停止(62日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和6年11月29日及び同年12月24日、監査を実施。7件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)業務記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(4)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(5)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(6)高齢運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(7)初任・高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)	7	7
20250917	株式会社 誠伸(法人番号9020001050546)代表者:力田 泰裕	神奈川県横浜市緑区十日市場町901-26 小林ファストビル202	本社	神奈川県横浜市緑区十日市場町901-26 小林ファストビル202	輸送施設の使用停止(30日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和6年5月14日、監査を実施。2件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	3	3
20250917	株式会社 田邊商店(法人番号7012801004493)代表者:田邊 力	東京都立川市一番町5-5-1	本社	東京都立川市一番町5-5-1	輸送施設の使用停止(10日車)	貨物自動車運送事業法第9条第1項	労働局からの通報を端緒として、令和6年7月26日及び同年9月10日、監査を実施。6件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある業務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(4)業務記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(5)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(6)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)	1	1

貨物自動車運送事業者行政処分等状況(令和7年9月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	主たる事務所の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	左記の行政処分点数
20250924	株式会社 YUYAMA(法人番号9090001010634)代表者:湯山 正博	山梨県南都留郡忍野村内野245	本社	山梨県南都留郡忍野村内野4268-1	輸送施設の使用停止(280日車)、輸送の安全確保命令	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3	救護措置義務違反があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和6年3月12日及び同年8月21日、監査を実施。15件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)業務記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(4)業務記録の不実記載(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(5)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(6)運行記録計による記録の不実記録(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(7)事故記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の2)、(8)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(9)事故惹起運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(10)事故惹起運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(11)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3、道路運送車両法第48条)、(12)点検整備記録簿の保存義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3、道路運送車両法第49条)、(13)事故の未報告(貨物自動車運送事業法第24条)、(14)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(15)報告義務違反(貨物自動車運送事業法第60条第1項)	28	28
20250924	有限会社 神都輸送(法人番号1012802004515)代表者:阿久津 圭吾	東京都武蔵村山市中原4-11-5	本社	東京都武蔵村山市中原4-11-5	輸送施設の使用停止(80日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和6年11月22日、監査を実施。8件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある業務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(5)初任・高齢運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(6)初任・高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(7)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(8)事業計画事前届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)	8	8
20250924	三共物流 有限会社(法人番号1030002026931)代表者:坪 隆則	埼玉県戸田市大字新曽2158	本社	埼玉県戸田市大字新曽2158	輸送施設の使用停止(10日車)	貨物自動車運送事業法第9条第1項	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和6年7月12日、監査を実施。3件の違反が認められた。(1)疾病のおそれのある業務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(2)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(3)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)	1	1
20250929	照実運送 株式会社(法人番号1040001050007)代表者:石田 照美	千葉県八街市八街い101-34	本社	千葉県八街市八街い101-34	事業停止3日間、輸送施設の使用停止(329日車)、輸送の安全確保命令	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和6年4月16日、同年5月8日及び同年5月23日、監査を実施。9件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)点呼記録の不実記載(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(4)業務記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(5)業務記録の不実記載(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(6)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(7)運行記録計による記録の不実記録(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(8)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(9)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3、道路運送車両法第48条)	35	35

注1 事業者点数は、関東運輸局の管轄区域での累計です。

注2 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(貨物自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について3.(4)但し書き参照)